

水銀の文献で追及

水保病
裁判

反論はインチキ 原告側

西田氏 聞いたことがない

元被告が傍聴席西田英二氏(ス)「西田訴訟」に対する最後の尋問を迎えた水俣病裁判の第三十六回頭弁論は、九日午前七時から加木地裁判事三部(斎藤次郎裁判長係り)で開かれた。この日原告弁護団は、チツソが三十四年当時船大の有機水銀説に対する反論の最大の根拠について「アセトアルデヒド合成のさいに、有毒な有機水銀化合物が生成する事実の文献もない」(三千四年七月の『所謂有機水銀説に対する工場の見解』)とする点をつき「アルデヒド合成の過程で有機水銀化合物が出来ることは、早くからわかつていた。チツソの反論はインチキだ」と追及した。

原告側は、一九二二年(大正十一年)アメリカの化学者ジュリアス・A・ニューランドが「ジャーナル・オブ・アメリカンケミカル・ソサエティ」に発表した論文を探し「西田訴訟」によると、チツソでは昭和十九年三十年にアルデヒド合成過程の研究をしたといつてゐるが、それをまとめたと思われる論文にも、触媒液の中に可溶性の有機水銀が出来ることが証明されている。これはチツソのいふ「有機水銀の出来る事實も文献はない」と論じている点を指摘して、西田訴人は、「二ユーランド論文は、理論的には触媒液の中に有機水銀化合物が存在していることを平すことはなる。この雑誌は会社でもとつており、研究者は見ていたと思うが、自分は聞いたことはない」と答えた。

さらに原告は、三十七年七月、チツソ技術部の五十嵐赳天氏が発表した「水銀触媒によるアセトアルデハイド合成反応速度の解析」(『触媒』一九六〇年四号)を示

大のいうメチル、エチルなど有機水銀のなかの低級アルキル水銀を合成過程の研究をしたといつてゐるが、それをまとめたと思われる論文にも、触媒液の中に可溶性の有機水銀が出来ることが証明されている。これはチツソのいふ「有機水銀の出来る事實も文献はない」と矛盾する」と詰め寄った。西田訴人は「丁寧としては加

シソ専務)の証人調べに移る。

この日で西田訴人にに対する尋問は終わり、十日は次の証人の元水俣工場技術部長、徳江豊氏(男子)

とすものとわれわれは理解している」と答弁した。

この日で西田訴人にに対する尋問は終わり、十日は次の証人の元水俣工場技術部長、徳江豊氏(男子)